

フリーパス券販売に関するQ&A

- Q 1. 平日に購入に窓口へ来られた際（代理の方）明日から使用したい場合、翌日からの有効期限で発行できますか。
- A 1. 翌日からの有効期限で発行できます。
- Q 2. 金曜日に購入に窓口へ来られた際（代理の方）週明けの月曜日から使用したい場合、月曜日から有効期限で発行できますか。
- A 2. 月曜日から有効期限で発行できます。（祝祭日及び1月1日～3日などの休日の前日に来られた場合も同様です）
- Q 3. フリーパス券を既に利用しているが、継続して使用したいので持っている有効期限の翌日からの日付で発行してほしい場合、有効期限翌日からの日付で発行できますか。
- A 3. 持参のフリーパス券又は管理簿などで有効期限を確認できれば、継続した有効期限日で発行できます。（1週間程度前に購入に来られても発行可）
- Q 4. 発行したフリーパス券の有効期限が間違えていた場合どうなりますか。
- A 4. 間違えた券と引き換えに、新しい券で再発行します。また、新しい券のコピーを取り、間違えた券と一緒に生活環境課まで送って下さい。
- Q 5. 免許証の種類について、「原動付自転車」のみであってもフリーパス券の発行はできますか。
- A 5. できます。どの種類であっても、運転免許証の返納であれば対象になります。